

## 「地域主権一括法」で保育所の最低基準を条例化 国の責任投げ捨て、サービス後退招く

大内県議が  
反対討論

### ●県民1人当たり年千円の森林湖沼環境税を5年延長

日本共産党の大内くみ子です。第126号議案は、平成20年から導入した森林湖沼環境税を平成29年まで延長するものであり、同意できません。年間16億円の増収分を、森林環境保全と、霞ヶ浦の汚濁防止にそれぞれ8億円を投入する計画です。本来、目的税ではなく、法と条例に基づいて行うべき事業です。

霞ヶ浦浄化に36年間で1兆3,300億円も税金投入してきました。しかし水質はCODで環境基準の2.7倍、窒素は6倍、リンは8倍と劣悪です。これまでの事業を検証し浄化対策の抜本的な見直しを求められており、浄化槽補助を中心にした増税では県民の理解は得られません。

### ●国民健康保険——県単位化を前提にした県調整交付金引き上げ

第130号議案は、国民健康保険調整交付金の改定条例です。国庫負担を2%削減し、県調整交付金を2%引き上げるもので、平成27年の国保給付財政の県単位化を前提にしたものです。高くして払えないため滞納が増え、実施主体の市町村は100億円も一般会計繰り入れを行っても深刻な財政状況です。原因は1984年の大改悪で国庫負担を大幅に削ったことです。命と健康を守る社会保障制度として、国の責任で負担を増やし国保税の軽減をすべきです。削減したまま県単位にすることは矛盾を拡大することであり認められません。

### ●要望多い保育所の職員配置、子ども1人当たりの面積拡大

今議会に「地域主権一括法」関連の28条例が提出され、第132号議案は、児童福祉法の施設と運営に関する基準を定めるものです。県が行ったパブリックコメントで一番多かったのが保育士の配置と1人当たりの面積の拡大でした。64年前の1948年に決めた最低基準を抜本的に改定せず、先進国では極めて低い基準です。全国保育協議会、全国保育士会などから、子どもの最善の利益を追求するために国の責任で改善すべきと要望意見が出されています。福祉、教育分野をはじめ、ナショナルミニマムを保障するのは国の責任です。「地域主権改革」の名のもとに、国の責任を放棄し、サービスを後退させることは認められません。

### ●広域水道事業——黒字分は水道料値下げに

認定第1号の公営企業決算には同意できません。4つの広域水道事業はすべて黒字で、25億3千万円の純利益となり、剰余金として積み立てました。関係市町村長は、他県に比べて高い水道料金の値下げを求めており、積立金ではなく値下げに踏み切るべきでした。

### ●2011年度決算——破たん処理に「生活環境費」の2倍を投入

認定第2号は一般会計・特別会計の決算であり、同意できません。財政が苦しいとの理由で、一般行政職員を146人、教育部門で162人減らし、補助金など削減を強行しました。しかし、工業団地整備に285億円、つくばエクスプレス沿線開発に180億円も投入するなど、開発行政こそ見直すべきでした。開発用地は1,207ヘクタールも売れ残り、その借金残高は3,4

53億円で破たんは明らかです。破たん処理に生活環境費の2倍にあたる366億円も投入している異常な県政運営は改革すべきです。

### ●東海第2原発の廃炉求める署名27万人超える

24年15号は、東海第2原発の再稼働を認めず、廃炉を求める意見書提出の請願です。老朽化の危険に加え、30キロ圏内に約94万人が居住し、事故が起きれば取り返しがつかない事態になることは明らかです。廃炉を求める署名は27万人を超え、県民多数の願いとなっており、本請願は採択すべきです。

### ●教育の機会均等へ私学助成拡充を

24年17号は、私学助成の拡充を求める請願です。就学支援金制度のもとでも公私間格差は広がり、公立と比べ年間50万円多い学費負担となっています。経済的理由による中退者もおり、教育の機会均等を保障するためにも、採択を求めます。

### ●民意の反映に逆行する定数減、「1人区」6割以上

なおこの後、議題となる議第26号は、県議会の選挙区と各選挙区の定数改定です。総定数を2つ減らして、1人区が36選挙区中22、「1票の格差」が2倍を超えるのが5つ、逆転選挙区を9つもつくるなど、民意の公正な反映に逆行するものです。本来、議員1人当たりの人口を基本に抜本的に見直しをすべきでした。よって同意できません。

### ●政務活動費の使途、「その他の活動」に拡大

議第28号は、政務調査費の交付に関する条例の改定です。政務調査費の使途をめぐっては、税金を充てるべきではない内容が含まれているとして、国民・県民の厳しい指摘が続いています。今回、政務活動費に変更し、「その他の活動」にも使途を拡大するもので、県民の理解は得られるものではなく、改定には同意できません。以上で討論を終わります。

### 第4回定例会での各会派の態度

○…賛成 ×…反対

主な議案・決議・請願	自 民 党	民 主 党	自 民 政 政 ク ラ ブ	公 明 党	無所属			日 本 共 産 党
					戸 井 田 議 員	細 谷 典 男 議 員	大 谷 議 員	
◇森林湖沼環境税の5年延長	○	○	○	○	○	○	○	×
◇児童福祉施設の最低基準の条例化	○	○	○	○	○	○	○	×
◇県議会の定数削減と選挙区割り改定	○	×	×	×	○	○	×	×
◇政務調査費の名称を「政務活動費」に変更し使途を拡大	○	○	○	○	○	○	○	×
◇指定廃棄物最終処分場候補地の選定の再検討を求める決議	○	○	○	○	○	○	○	○
◇東海第2原発の廃炉を求める請願	×	×	×	×	×	○	×	○
◇私学助成の拡充、父母負担の軽減を求める請願（署名数55,353筆提出）	×	×	×	×	×	○	×	○
◇30人以下学級、教育予算の増額、障害児学校の教室不足の解消を求める請願	×	×	×	×	×	○	×	○